

ポストコロナを展望した 少子化対策の推進に向けて

少子化に歯止めをかけるよう、我が国では、子ども・子育て支援制度の導入や保育の受け皿の大幅な拡大、仕事と子育ての両立に資する働き方改革の推進等、官民挙げた取り組みが進められている。しかし、2019年の出生数は90万人を割り、減少傾向が続いている。現状を放置すれば、経済社会が縮小するのみならず、行政サービス等を含め、国民生活全般に深刻な影響を及ぼす懸念がある。

コロナ禍により、働き方や暮らし方、人々の価値観等が変わりつつあることから、経団連では、新たな視点での少子化対策を提案すべく、提言「ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて」を取りまとめ、公表した。

ポストコロナを展望し、 目指すべき将来像

これまで、東京圏での就労・活動に魅力を感じ、多くの若年層が地方から流入していたが、一方でそれは、待機児童が都市部に集中する要因にもなってきた。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、一極集中のリスクを浮き彫りにし、併せて働き方・生き方、ビ

ジネスモデルやまちづくりにあたり、デジタル技術の有用性を人々に強く認識させた。こうした変化を踏まえ、今後は、ポストコロナを展望した新たな視点に立ち、「働きながら希望する数の子どもを産み育てることが経済的にも社会的にも尊重される社会」を実現すべきである。

多様で柔軟な働き方を可能にし、 人生の選択肢が広がる

コロナ禍において、テレワーク・リモートワーク等、場所や時間に捉われない働き方が広がった。同時に、新しい働き方により、夫の家事・育児時間が増えるなど、ワーク・ライフ・バランス推進の観点からもプラスの変化があった。今後、場所に捉われない新たな働き方が普及・定着すれば、働く場所・住む場所の選択肢が広がり、東京一極集中の流れにも変化が期待出来る。一部の企業では、ニューノーマルにおける新たな働き方への変革を目指した取り組みや社内制度の整備が始まっている。こうした流れを加速し、生産性を向上させつつ、個々人の人生の選択肢を広げ

副会長
人口問題委員長
東京海上日動火災保険相談役

隅 修三
すみ しゅうぞう



人口問題委員長
清水建設会長

宮本 洋一
みやもと よういち



人口問題委員長
日本生命保険社長

清水 博
しみず ひろし



ていくことが重要である。

分散型社会を実現し、
持続可能な地域社会を再生する

コロナ禍に伴い、地方移住への若い世代の

関心が高まっており、分散型社会の実現に向けた大きな契機となる可能性がある。この機運を捉え、分散型社会の実現・魅力ある地域づくりに向けて、若い世代の創造性を發揮出来る雇用の場の確保、生活・文化面の充実が重要である。地方には、職住近接による通勤時間の短さなど、仕事と子育ての両立を実現する上で魅力があることを継続的に発信することが期待される。

当面取り組むべき政策課題に向けて

コロナ禍での経験を踏まえた将来像に加え、提言では、当面取り組むべき政策課題に向けた提案を行った。

第1に、待機児童対策等を進める際の、ワイズ・スペンディングの観点の見直しである。

図表1 ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて



図表2 児童手当制度の概要

主たる生計者の年収 (夫婦と子ども2人)	概要	対象児童数 (2020年度)
~960万円未満	○0~3歳未満：月1.5万円 ○3歳~小学校修了まで 第1子・第2子：月1万円 第3子以降：月1.5万円 ○中学生：月1万円	1,449万人
【特例給付】 960万円~	○中学生以下：月0.5万円	156万人

待機児童対策については、「子育て安心プラン」等を通じ、保育の受け皿整備が進められ、経済界も企業主導型保育事業等を通じた貢献を続けている。この結果、女性の就業率が上昇する中でも待機児童数は減少傾向に転じているが、未だ待機児童は全国に約1・2万人おり、2021年度以降も引き続き保育の受け皿整備は課題となっている。

少子化対策は全世代型社会保障の一環であり、その財源は、社会全体で支えるという観点から、税によって対応することが基本である。現状は、税財源による社会保障給付が高齢者に偏っており、このバランスを見直すことが必要である。こうした見直しを行っても、保育の受け皿確保などの対策に不足が生じ、追加予算が必要となる場合には、ワイズ・スペンディングの観点から、現行制度の見直しが必要となる。

提言では、例えば、児童手当について、「当分の間」の措置とされている高所得者層を対象とする特例給付を廃止すること、また、就労形態の多様化や公平性確保の観点から、児童手当支給の所得基準の判定に、保育料と同様、世帯合算の仕組みを導入することを提案している。また、保育の受け皿整備については、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行促進や、預かり保育等、既存施設の活用を提

案している。

第2に、男性の家事・育児への積極参加である。夫の家事・育児時間の長さが第2子の希望実現を左右するとの指摘もあり、経営トップが主導し、職場の雰囲気づくりを通じて、男性の育児を支援することが必要である。

第3に、女性の就業継続の一層の充実である。子育てを理由に退職した職員の再雇用や短時間正社員等、働き方の選択肢を拡大することや、不妊治療と仕事を両立出来るよう、企業として取り組みを進めていきたい。

最後に、若者の新たな出会いの場について提案している。コロナ禍による新たな課題として、出会いの機会が減少し、結婚の希望実現の大きな障害の一つになっていることが挙げられる。普及しつつあるオンラインによる「場所を問わない」新たな出会い方が、若年層の結婚・出産希望の実現の一助となることが期待される。

菅政権は、少子化対策を重要施策の一つとして掲げている。経団連では、地域経済活性化、働き方改革等、関連する施策の推進と併せ、少子化対策に引き続き取り組んでいく。

〔注1〕2018~20年度の3カ年で待機児童の解消を図り、女性の就業率8割に対応出来るよう、約32万人分の保育の受け皿を確保している。

〔注2〕これまで経済界は、厚生年金保険料に上乗せして徴収される事業主拠出金を財源とする、企業主導型保育事業を通じて約11万人の保育の受け皿整備に協力しているほか、自治体が整備する保育所の運営費についても一部負担している。事業主拠出金は保育の受け皿整備のほか、放課後児童クラブ、病児保育等に充當されており、予算規模は約7000億円になっている。